

2024年度（第11回）日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師
資格更新審査についての手引き

2023年12月

一般社団法人 日本褥瘡学会
理事長 須釜 淳子
認定師認定委員会
委員長 漆館 聡志

一般社団法人日本褥瘡学会（以下、本会）は、本会認定師制度規則および同施行細則にもとづき、第11回在宅褥瘡予防・管理師資格更新審査を下記の要領で実施いたします。

1. 申請資格

在宅褥瘡予防・管理師資格更新審査申請者の資格は、本会認定師制度規則第4章第8条、同施行細則第5章第14条の申請資格を有した者に限ります。在宅褥瘡予防・管理師更新申請には継続して会員であることが必要です。本年度の資格更新申請対象者は下記の通りです。

- ・2019年に新規取得または更新した者
- ・2022年、2023年に条件を満たさず更新を留保したもの

2. 提出書類

本会ホームページから様式2、3、6、11、12をダウンロードし、ご使用ください。

- 1) 在宅褥瘡予防・管理師資格更新申請書（様式12）
- 2) 職種免許証コピー
- 3) 履歴書（様式2）
- 4) 医療・介護歴証明書（様式3-3または様式3-4）
- 5) 療養録（様式11）
- 6) 学術集会および地方会参加証、在宅褥瘡セミナーおよび教育セミナー受講証、在宅褥瘡eラーニングおよび教育セミナーeラーニング受講証の中からいずれか計2枚。もしくは、在宅褥瘡管理者養成セミナーおよび在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニングの受講証1枚（様式6）
- 7) 資格更新審査料振込の領収書またはそれに代わるもののコピー（様式6）

※2024年8月31日時点で満65歳以上の資格更新者については3)履歴書と6)セミナー受講証明書、学術集会参加証明書の提出および7)資格更新審査料を免除します。1)2)4)5)のみご提出ください。

上記を1) から順番に並べ、チェックシートを同封しご提出ください。

3. 提出書類記入・作成に関する注意事項

- 1) 各書類は印字（10.5 ポイントに統一）か黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載し、用紙の所定欄に納まるよう作成してください。
- 2) 在宅褥瘡予防・管理師資格更新申請書（様式12）
申請者は括弧内に以下のいずれかの職種を記載してください。
看護師，医師，薬剤師，管理栄養士，理学療法士，作業療法士，介護福祉士
- 3) 医療・介護歴証明書（様式3-3または様式3-4）
複数の施設で計2年以上褥瘡の予防，医療に従事したことを証明する場合は（様式3-3）を施設毎にそれぞれ1枚提出してください。当該施設の所属長の署名捺印が得られない場合は直属の上長の署名捺印を得るか，（様式3-4）を使用して本会評議員の署名捺印を得てください。
- 4) （様式11）療養録
 - (ア)5年間で2症例を提出ください。
 - (イ)褥瘡の予防や医療に関与した2例の在宅患者記録（関与した年月，基礎疾患，年齢，性別，関与した内容）を記載する。
 - (ウ)関与した期間には，申請者が予防・管理に介入した時期（年月を記入）の写真（1枚）を貼付し，その時点における評価を記載してください。
 - (エ)褥瘡発生前では患者の状況（屈曲拘縮，姿勢など）が把握できる写真を貼付し，ブレーデンスケールの合計点を記載してください。
 - (オ)褥瘡発生後では臨床（病変部）の写真を貼付し，DESIGN-R 評価（当分の間，①2002年版 DESIGN 経過評価用 ②DESIGN-R ③改定 DESIGN-R®2020のうちいずれを用いても可としますが，その旨を明記してください。）で記載してください。なお，病変部の写真がない場合は年月および病変部，状況が把握できるよう症例報告欄に図示（イラストを記載）してください。
 - (カ)予防対策，治療経過には，体圧分散寝具名，主な栄養投与経路，予防対策（個別的・基本的な内容），治療経過（使用薬剤名・創傷被覆材名および使用目的）の療養記録を記載してください。
 - (キ)記録の記載はすべての職種共通とし，ホームページに掲載されている「療養記録の見本」をもとに記載してください。

5) (様式6) 受講証明書と認定審査料振込の領収書貼付用紙

所定の欄に下記の参加証もしくは受講証のうち2枚（在宅褥瘡管理者養成セミナーの場合は1枚）と、認定審査料振込の領収書またはそれに代わるもののコピーを貼付して提出してください。

- ・日本褥瘡学会学術集会参加証
- ・日本褥瘡学会地方会参加証
- ・日本褥瘡学会在宅褥瘡セミナー参加証
- ・日本褥瘡学会教育セミナー受講証
- ・在宅褥瘡e-ラーニング受講証
- ・教育セミナーe-ラーニング受講証
- ・日本褥瘡学会在宅褥瘡管理者養成セミナー受講証（1枚のみで可）
- ・在宅褥瘡管理者養成セミナーe-ラーニング受講証（1枚のみで可）

なお出産、育児等、またご本人の都合により上記条件を満たせない年度がある場合は条件を満たすまで申請を留保できます。留保期間は在宅褥瘡予防・管理師を名乗れません。留保期間は最大2年間とします。その場合は申請せず条件を満たした年度に申請をしてください。条件を満たさない年度で申請を行うと、その申請料は返還できませんのでご注意ください。判断に迷った場合は事務局へお問い合わせください。

4. 書類送付先

審査書類は、簡易書留またはレターパック等の配達記録の残るもので委員会へ送付してください。

169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9 階
(株) 春恒社学会事務部内 日本褥瘡学会認定師認定委員会 宛

5. 資格更新審査料と振込先

資格更新審査料：3,000円

【郵便局でのお振り込みの場合】

郵便振替口座：00160-6-594527 加入者名：日本褥瘡学会認定師認定委員会

【他行からのお振り込みの場合】

ゆうちょ銀行 〇一九店（ゼロイチキュー店） 当座 0594527

*通信欄に「在宅褥瘡予防・管理師更新審査料」（カタカナでも可）と記載してください。（通信欄が無い場合は氏名の後にご入力下さい）

*申込者のご名義でお振込みください。

*納付後の審査料返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

6. 書類提出期間

2024年2月1日（木） ～ 2024年3月31日（金）消印有効

7. 審査の時期

2024年6月末日までに実施いたします。

8. 審査結果の発表および登録

審査結果は、理事会の議を経て8月までに申請者へ通知します。合格者には更新登録料3,000円の納付書をお送り致します。入金を確認後、理事長が学会の在宅褥瘡予防・管理師資格取得者名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って理事長が本人に送付します。

9. 資格有効期間

本審査に合格された方の資格有効期間は、2024年9月1日～2029年8月31日です。2029年に資格更新手続きが必要となります。

10. 問い合わせ先

日本褥瘡学会認定師認定委員会 委員長 漆館 聡志

E-Mail : jspuninteil@shunkosha.com